

「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価手法について

水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては、市の関係各課、関係機関等との連携はもとより、水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議等の意見を反映させながら、戦略における各種施策に取り組むこととし、その進行管理については、毎年度PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて、計画の見直しを行うこととしている。

このことから、進行管理を行っていく上で必要なKPI等の評価については、次の手法により行うこととし、その評価結果は公表することとする。

○評価の目的

実施事業の評価により、その事業の必要性等を認識し、かつ、その評価結果を適切に事業に反映させることにより、次なる効果を得ることを目的とする。

○評価対象の事務事業

水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けたすべての事業を対象とし、事業を実施した翌年度において評価を行うこととする。

○評価の体制

実施事業の評価については、次のとおりの体制及び方式により行うこととする。

① 1次評価

事務事業の担当者が分析し、課、部の組織単位で評価を行い、内部の審査機関により一次評価を判断する。

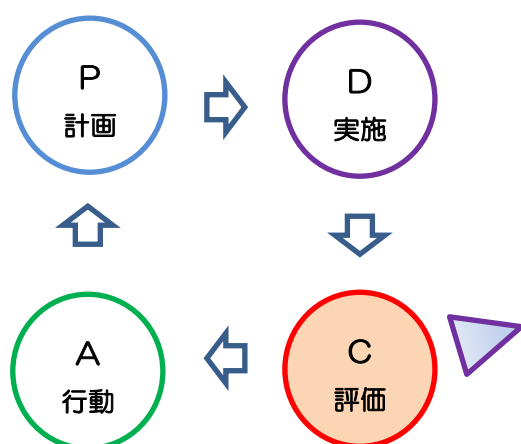


水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議及び庁内ワークショップ(若手職員) 評価意見等を反映する。

② 2次評価

水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部において、評価の最終的な決定を行う。

〈評価イメージ〉



1次評価

- 各部・各課における事業検証・評価
- 内部審査機関(各専門部会長で構成)による判断



有識者会議及び庁内ワークショップからの評価意見等

2次評価

- 推進本部会議で最終事業評価を決定



- 結果の公表